

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R2-2)

別紙1

<p>施策名</p>	<p>目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献</p>				<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 国際連携課 国際地球温暖化対策 担当参事官室 国際協力・環境イン フラ戦略室 脱炭素化イノベーシ ョン研究調査室 脱炭素社会移行推進 室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>小笠原靖 井上和也 大井通博 辻原浩 杉本留三 中島恵理 坂口芳輝</p>							
<p>施策の概要</p>	<p>パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルール構築に貢献する。また、2℃目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。</p>				<p>政策体系上の 位置付け</p>	<p>1. 地球温暖化対策の推進</p>									
<p>達成すべき目標</p>	<p>パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進する等、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。</p>				<p>目標設定の 考え方・根拠</p>	<p>・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月閣議決定) ・インフラシステム輸出戦略(令和元年度改訂版)(平成25年5月閣議決定) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出) ・未来投資戦略2019(令和元年6月21日閣議決定)</p>	<p>政策評価実施予定時期</p>	<p>令和2年9月</p>							
<p>測定指標</p>	<p>基準 基準年度</p>	<p>目標 目標年度</p>	<p>施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)</p> <p>H29年度 H30年度 R19年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度</p>								<p>測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠</p>				
<p>1</p>	<p>JCM等を通じた優れた低脱炭素技術等の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>2,000</p>	<p>R2年度</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>未来投資戦略2019において定められているため。</p>

測定指標		目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
2	パリ協定の実施に向けた貢献	-		R2年度	パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。			
3	IPCCへの貢献	第6次評価報告書、特別報告書等の作成		R4年度	IPCCの科学的知見は気候変動交渉や国内外の政策の科学的基盤として重要であるため。			
達成手段 (開始年度)		予算額計(執行額)			当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	令和2年度 行政事業レビュー 事業番号
		H29年度	H30年度	R4年度	R2年度			
(1)	気候変動枠組条約・京都議定書拠出金	160 (160)	169 (169)	179 (179)	168	2	<p><達成手段の概要> 気候変動枠組条約に参加する先進国の一員としての責任を果たすため、各国の削減目標・行動の着実な実施に資するMRV(測定・報告・検証)や、気候変動への適応対策を効果的に進めるための費用の一部を拠出する。</p> <p><達成手段の目標> 気候変動枠組条約、パリ協定等に基づく取組の効果的な実施</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の着実な実施のため、条約事務局が行っている取組の必要費用の一部を負担することにより貢献する。</p>	074
(2)	パリ協定の実施に向けた検討経費	156 (146)	156 (151)	157 (146)	154	2	<p><達成手段の概要> パリ協定の実施に向けた詳細ルール構築に係る交渉を進めるため、我が国の提案に関する検討を行うとともに、主要国の理解を得られるよう積極的に働きかける。また、途上国での排出削減を着実に実施するための能力向上や体制の構築等に資する取組を行う。</p> <p><達成手段の目標> パリ協定の実施に向けた詳細ルール交渉の進展</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> パリ協定の詳細ルールに関する検討を行い提案するとともに、中国やインド等の主要国に対して積極的に働きかけることにより、パリ協定の実施に向けた国際的な議論に貢献する。</p>	075
(3)	国別登録簿運営経費	78 (75)	78 (75)	77 (77)	77	-	<p><達成手段の概要> 国別登録簿システムは、京都議定書に基づく割当量単位や京都メカニズムクレジットの発行、保有、移転、償却等を行うための電磁的な登録簿であり、京都議定書に基づき附属書I国が各国ごとに設置する義務を有しており、同システムを適切に整備・運営管理する。</p> <p><達成手段の目標> 国別登録簿の運用・管理を継続的に行うとともに、気候変動に関する国際連合枠組条約事務局が主体となって作成された技術仕様の変更等へ適切に対応する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 京都メカニズム活用の必要要件である国別登録簿の適正な運用等を行うことによって、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。</p>	076

(4)	二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (プロジェクト補助)	5,912 (4,609)	5,499 (3,891)	8,546 (3,691)	9,687	1, 2	<p><達成手段の概要> 途上国において、優れた脱炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2排出を削減するための設備・機器の導入に対して最大1/2の補助を行う(JICA等が支援するプロジェクトと連携した資金支援を含む)。設備等導入・事業実施後は、測定・報告・検証(MRV)の実施等を通じて発行されたクレジットの1/2以上を日本国政府として獲得する。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業による優れた脱炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	077
(5)	二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業 (ADB拠出金)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	1,000	1, 2	<p><達成手段の概要> アジア開発銀行(ADB)の信託基金に資金拠出を行い、導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた脱炭素技術に対して協調資金支援を行うことにより、ADBによる途上国の開発支援を一足飛びの低炭素社会への移行の加速化につなげるとともに、JCMの活用により、我が国削減分としてのクレジット化を図る。</p> <p><達成手段の目標> 民間企業等による優れた脱炭素技術等を活用した事業投資を促進し、途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献するとともに、JCMのクレジットを獲得し、我が国の削減目標の達成に活用する。</p>	078
(6)	二国間クレジット制度 (JCM) 基盤整備事業 (制度構築・案件形成支援)	1,492 (1,494)	1,602 (1,525)	1,619 (1,527)	1,721	1, 2	<p><達成手段の概要> ・JCMの本格的な運用及び制度に関する国際的な理解の醸成に取り組むとともに、JCMの海外展開の事業規模の拡大に向けた働きかけを行う。 ・具体的な排出削減プロジェクトの案件発掘調査、実現可能性調査及び情報発信等を行う。 ・クレジットの発行を見据え登録簿の構築・運用を行う。</p> <p><達成手段の目標> 優れた脱炭素技術等による途上国における温室効果ガスを削減するとともに、二国間クレジット制度を通じて我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二国間クレジット制度を効率的に運用するための事務局運営、各パートナー国との調整、制度の詳細検討及び構築等を行うことにより、JCM等を通じた優れた脱炭素技術等の海外展開を推進し、事業規模の拡大を達成する。</p>	079
(7)	気候技術センター・ネットワーク(CTCN)を活用した脱炭素技術の移転支援	120 (119)	84 (84)	83 (79)	51	2	<p><達成手段の概要> 途上国に向けて気候変動に係る技術の開発・移転を実施・促進するために設置された気候技術センター・ネットワーク(CTCN)に対して資金拠出を行い、低炭素技術の実用化や普及を促進する。</p> <p><達成手段の目標> CTCNの実施を支援することにより、途上国における低炭素化の推進や温室効果ガスの排出削減に貢献し、かつ、日本が世界に誇る脱炭素技術の海外展開を促進する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> CTCNに対して資金拠出を行い、その実施に貢献する。</p>	080

(8)	温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業	1302 (1,178)	4,980 (4,587)	1,890 (1,711)	1,995	2	<p><達成手段の概要> 温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の後継機として平成30年10月に打ち上げた「いぶき2号」(GOSAT-2)の運用を行う。「いぶき」シリーズの観測データを用いて各国が算定するインベントリと比較・評価しパリ協定の透明性向上に貢献する。また、GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制を構築し、信頼性を維持するため3号機(GOSAT-GW)の開発を進める。</p> <p><達成手段の目標> GOSAT-2による温室効果ガスの継続観測により、透明性の高い独立した測定手法として世界の温室効果ガス排出量の削減効果を確認することや持続可能な経済社会の実現に貢献すると同時に、我が国の優れた脱炭素技術の導入を強力に推進する。「いぶき」シリーズの観測データを用いて各国が算定するインベントリと比較・評価しパリ協定の透明性向上に貢献するため、地上観測等のデータを用いて校正・検証を行い精度の向上を図るとともに、温室効果ガス排出量の推計精度を評価するための実証実験を進める。GOSATシリーズによる継続的な全球観測体制を構築し、信頼性を維持するため3号機(GOSAT-GW)の開発を進める。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> GOSATシリーズの観測データを利用したGHG排出インベントリの比較・評価手法を確立し、特に途上国において正確な排出量を把握するとともに、パリ協定に基づき2023年から行われるグローバル・ストックテイクへの貢献を目指す。衛星データを補完するための地上観測等設備等の整備とそれらデータの処理技術高度化により、透明性の高い排出量報告に貢献しうる情報発信を行う。</p>	081
(9)	途上国向け低炭素技術イノベーション創出事業	1,400 (1,079)	982 (594)	418 (415)	-	1, 2	<p><達成手段の概要> 途上国において普及可能性の高い低炭素技術を調査・掘り起こし、途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源・エネルギー制約等の特性を考慮した技術・製品のリノベーション要素を抽出し、低炭素技術のリノベーションを行う民間事業者に対し当該費用の一部を補助する。</p> <p><達成手段の目標> 途上国の環境規制・制度、文化慣習、資源制約等の特性を踏まえた抜本的なリノベーションを行い、JCMの更なる拡大、途上国の低炭素社会創出及び我が国の低炭素技術の国際展開・競争力強化を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 二国間クレジット制度の本格導入及びクレジット取得量の増大に寄与する。</p>	082
(10)	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業	715 (686)	493 (484)	369 (297)	369	-	<p><達成手段の概要> ・既存の地域的な取組の活用として、国連環境計画(UNEP)、クリーン・エア・アジア(CAA)に対して拠出を行い、大気環境管理に係る既存取組の実施を支援する。 ・越境大気汚染の緩和・低炭素化に貢献できるよう中国をはじめとしたアジア地域の都市と日本の自治体間の協力を支援する。 ・JCMを念頭に置きつつ、我が国の環境技術を用いたコベネフィット型対策の技術実証、環境対策の知見に基づく制度整備や人材育成をモデル事業として実施する。</p> <p><達成手段の目標> 既存の地域的な取組の活用、我が国の公害克服経験の共有と環境技術の展開を通じて、JCM事業への展開を念頭においたエネルギー起源CO2の削減によって気候変動緩和に貢献するとともに、アジア地域の環境汚染緩和と我が国の大気環境の改善を図る。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 排出量が伸びつつある途上国に対して、コベネフィット・アプローチによる具体的な事業支援を行うことにより、JCMを含む途上国の温暖化対策への理解や積極的な参加の促進に寄与する。</p>	083

(11)	我が国循環産業の戦略的国際展開による海外でのCO2削減支援事業	230 (107)	230 (176)	276 (160)	253	-	<p><達成手段の概要> 海外事業展開実績の少ない我が国の循環産業が、横展開可能なショーケースとなる事業を形成し、我が国の優れた廃棄物管理技術の海外展開を後押しするため、地球温暖化対策に積極的な個別事業の実現可能性の検討や実現可能性を高めるための調査等を補助する。</p> <p><達成手段の目標> アジア太平洋地域の途上国において、廃棄物の適正処理によりCO2を削減するコベネフィットを目的に、我が国の優れた廃棄物処理・リサイクル技術を有する循環産業の国際展開を支援する。本事業により、世界規模でのCO2排出抑制や3Rの普及を実現するとともに、我が国経済の活性化につなげ、アジア太平洋地域における日本のリーダーシップを発揮していく。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 実現可能性調査等の実施により循環産業の海外展開を促進することにより、日本全体の焼却設備やリサイクル設備等の輸出額向上に資する。</p>	084
(12)	長期戦略等を受けた中長期的温室効果ガス排出削減対策検討調査費	552 (472)	702 (589)	702 (619)	697	2	<p><達成手段の概要> ①2019年6月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(以下、長期戦略)」にて、掲げられた「脱炭素社会」の実現に向けて、着実に移行を進める仕組みについて検討する。</p> <p>②再生可能エネルギーの導入拡大や交通・社会システムの脱炭素化をはじめとする目標達成のための対策・施策の検討、見直しを実施し、長期戦略を踏まえつつ、地球温暖化対策計画の見直しの検討、パリ協定で規定された削減目標の提出・更新に着手する。</p> <p><達成手段の目標> 我が国の長期戦略に基づき、温室効果ガス排出削減に向けた我が国の姿勢を世界に示すとともに、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 昨年決定した長期戦略、本年3月に我が国が国連に提出した「日本のNDC(国が決定する貢献)」を踏まえて、地球温暖化対策推進法に基づき地球温暖化対策計画の見直しの検討を開始する。また、長期戦略の策定も踏まえ、長期的な視点も考慮して、現在の地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを確認し、進捗が芳しくない場合には追加的に必要な対策・施策を企画・立案・実施する。</p>	085
(13)	コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業	-	-	2,000 (186)	-	1, 2	<p><達成手段の概要> 我が国の低炭素/脱炭素技術の国際展開により、途上国と協働し双方に裨益あるイノベーション(コ・イノベーション)を創出するために必要な費用の一部を民間事業者に対し補助する。</p> <p><達成手段の目標> ①我が国の質の高い低炭素/脱炭素技術・製品を途上国向けにカスタマイズし、システム化・複数技術パッケージ化等を通じて、途上国と協働し双方に裨益あるイノベーション(コ・イノベーション)を創出・普及させ、国際的な低炭素/脱炭素化に貢献する。 ②国内の技術開発への還元、他の途上国への波及等へと繋げる。</p> <p><施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> JCMの推進を含め我が国の優れた低炭素/脱炭素技術の海外展開を促進し、世界的な温室効果ガスの排出削減に貢献する。</p>	086

(14)	気候変動に関する政府間パネル（IPCC）評価報告書作成支援事業	38 (37)	14 (9)	99 (99)	59	3	<p><達成手段の概要> IPCCの各種報告書のための執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等への我が国専門家の派遣等を通じて、日本人執筆者を育成・支援し、IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見が適切に反映されるようにする。また、各種報告書の作成などのIPCCの活動に積極的に貢献することによって、我が国のIPCCにおけるプレゼンスを向上させる。</p> <p><達成手段の目標> IPCCの各種報告書に我が国の科学的知見を適切にインプットし、IPCCにおける我が国のプレゼンスを向上させる。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> IPCC報告書は気候変動に関する国際枠組みや世界各国の国内政策の基盤となる科学的知見を提供するものであり、我が国の研究者の知見をインプットし、その作成に貢献する必要がある。IPCC報告書の執筆に参加する科学者はボランティアベース（無給）の参加であるため、その活動を国として支援することで、我が国の知見のインプットが結果的に増すことが期待できる。 * 平成30年度予算のうち、執筆者支援に係る業務（41百万円）を平成31年度に繰り越し</p>	299
(15)	排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金等 （①平成9年度、②平成11年度）	168 (168)	177 (177)	177 (177)	177	3	<p><達成手段の概要> ①気候変動に関する政府間パネル(IPCC)拠出金(平成9年度～) IPCCの科学的知見が温暖化対策の国際枠組みの基盤となっていることを踏まえ、IPCCの活動や各種報告書作成に貢献すべく、IPCC信託基金への拠出によって支援 ②排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金(平成11年度～) 我が国は、インベントリ(温室効果ガスの排出目録)の方法論改訂、確立に向けた作業を実施するために設立されたIPCCインベントリタスクフォースの共同議長を輩出しており、その事務局(技術支援ユニット)をホストしていることを踏まえ、インベントリタスクフォースの活動を拠出金により支援</p> <p><達成手段の目標> 拠出金の支出により、気候変動に関する科学的知見の集大成であり、パリ協定におけるグローバルストックテイクの重要なインプットにもなるIPCC各種報告書の作成に貢献する。</p> <p><施策の達成すべき目標（測定指標）への寄与の内容> 拠出金を支出し、IPCC及びインベントリタスクフォースを支援することにより、各国の政策策定に資する科学的知見の取りまとめに貢献するとともに、IPCCの活動における我が国のプレゼンスが増すことが期待される。また、同タスクフォースは、気候変動枠組条約(UNFCCC)からの要請のもと、温室効果ガスの排出量を正確に推計するためのガイドライン等の作成を担当し、国際的な気候変動対策の実施に貢献している。</p>	091
施策の予算額・執行額		13,323 (11,330)	16,166 (13,511)	17,592 (10,363)	16,408	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月閣議決定) ・インフラシステム輸出戦略(令和元年度改訂版)(平成25年5月閣議決定) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和元年6月11日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和2年3月30日地球温暖化対策推進本部決定、同月31日に国連に提出) ・未来投資戦略2019(令和元年6月21日閣議決定) 	